

September
2020
No.578

松原商工会議所

-NEWS-

The Matsubara Chamber of Commerce and Industry

発行
松原商工会議所
2020年9月号
(月1回発行)



今月のPick up

- 2面 家賃支援給付金、持続化給付金ガイド
- 4面 小規模企業共済、経営セーフティ共済の
コロナ特別措置
- 8面 創業塾開催のお知らせ/
優良商工従業員表制度推薦のご案内
- 8面 パートナーシップ構築宣言のお知らせ

〈お知らせ〉1号議員確定者について

「松原商工会議所議員選挙及び選任規約」に基づき、
1号議員補欠選挙に伴う確定者を通知致します。

有限会社 宮本美建

代表取締役 宮本 信宏 氏

(所属部会: 建設部会)

【任期: 令和2年8月1日～令和4年10月31日】



家賃支援給付金

5月の緊急事態宣言の延長等により、売上の減少に直面する事業者の事業継続を支えるため、**地代・家賃(以下、賃料)の負担を軽減する給付金**を支給します。

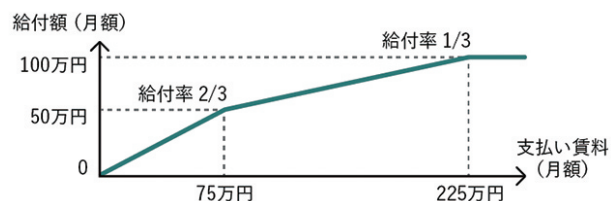
【支給対象(①②③すべてを満たす事業者)】

- ① 資本金10億円未満の**中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者**
(医療法人、農業法人、NPO法人、社会福祉法人など、会社以外の法人も幅広く対象とする)
- ② 5月～12月の売上高について、**1ヶ月**で前年同月比**▲50%以上**、または、**連続する3ヶ月**の合計で前年同期比**▲30%以上**
- ③ **自らの事業のために占有**する、他人の土地・建物の**賃料を支払っていること**

【給付額・算定方法】

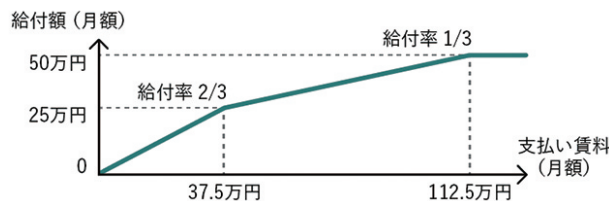
申請時の直近1ヶ月における**支払い賃料(月額)**に基づき算定した**給付額(月額)の6倍**

■法人の場合(1ヶ月あたり)



法人は最大600万円

■個人事業者の場合(1ヶ月あたり)



個人事業者は最大300万円

具体的な対象範囲や申請方法等の制度詳細は下記ホームページをご覧ください。

申請受付期間は、2021年1月15日(金)までです。

<https://yachin-shien.go.jp/>



【お問合せ先】家賃支援給付金コールセンター TEL.0120-653-930

受付時間:8時30分～19時、平日・日曜日対応(土・祝日除く)

【申請サポート会場】

電子申請を原則としていますが、ご自身で電子申請が困難な方のために、「申請サポート会場」を当所2Fにて、9月21日まで開設しております。(完全予約制です) 申請サポート会場の事前予約等については、下記HPでご確認下さい。

<https://yachin-shien.go.jp/support/index.html>



【お問合せ先】家賃支援給付金 申請サポート会場電話予約窓口 TEL.0120-150-413

受付時間:9時～18時(土日、祝日含む)

持続化給付金

新型コロナウイルス感染症拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を支え、再起の糧としていただくため、事業全般に広く使える給付金を支給します。農業、漁業、製造業、飲食業、小売業、学習塾の講師やイラストレーターなど幅広い業種で、事業収入(売上)を得ている法人・個人の方が対象となります。

【給付額】中小法人等は200万円、個人事業等は100万円 ※ただし、昨年1年間の売上からの減少分を上限とします。

●売上減少分の計算方法 前年の総売上(事業収入)-(前年同月比▲50%月の売上×12ヶ月)

【給付対象の主な要件】

1. 新型コロナウイルス感染症の影響により、ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少している事業者。
2. 2019年以前から事業による事業収入(売上)を得ており、今後も事業を継続する意思がある事業者。
3. 法人の場合は、
 - ① 資本金の額又は出資の総額が10億円未満、または、
 - ② 上記の定めがない場合、常時使用する従業員の数が2,000人以下である事業者。

【申請サイト】 <https://www.jizokuka-kyufu.jp>

【お問合せ先】持続化給付金コールセンター TEL.0120-115-570

受付時間:8時30分～19時、平日・日曜日対応(土・祝を除く)



販路拡大に国の補助金を活用しましょう!

小規模事業者持続化補助金

小規模事業者持続化補助金(一般型)は、小規模事業者の販路拡大等のための取り組みを支援するものですが、新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるために行う販路拡大等の取組を支援する「コロナ特別対応型」も設置されています。

	一般型	コロナ特別対応型
対象者	①会社および会社に準ずる営利法人、②個人事業主、③一定の要件を満たした特定非営利活動法人のうち常時使用する従業員数が一定以下の小規模事業者	一般型と同じ
補助上限額	50万円、要件を満たすと100万円	100万円
補助率	3分の2	一般型と同じ、下記B・Cに該当する経費は4分の3
補助事業	広告宣伝、集客力強化のための店舗改装、商談会・展示会への出展、機械装置等の購入、商品開発、ITを活用した業務効率化など	一般型に加えて、補助対象経費の6分の1以上が A:サプライチェーンの毀損への対応 B:非対面型ビジネスモデルへの転換 C:テレワーク環境の整備 のいずれか(複数可)の要件に合致すること
補助金支給時期	補助事業終了後、実績報告書の提出により支給	一定の要件を満たす場合、即時支給(交付決定額の50%)を受けることができる
特徴	・一定の要件に該当すると採択審査時の政策加点が受けられる ・「補助金交付決定通知書」の受領後でない補助対象となる経費支出等はない	・上記要件A・B・Cの取組について評価が高いものから順に採択される ・2020年2月18日以降に発生した経費は遡及適用される
申込締切	第3回 2020年10月2日(金) 当日消印有効 第4回 2021年2月5日(金) 当日消印有効 ※第5回受付締切以降(2021年度以降)については今後改めてご案内します	第4回 2020年10月2日(金) 必着
事業再開枠	業種ごとのガイドラインに基づく感染拡大防止の取組を行う場合は、定額補助・上限50万円を上乗せいたします。 【対象経費】①消毒 ②マスク ③清掃 ④飛沫対策 ⑤換気 ⑥その他の衛生管理 ⑦掲示・アナウンス	



詳細は、「日本商工会議所 小規模事業者持続化補助金メニュー」をご覧ください。 <http://jizokukahojokin.info/>

固定資産税・都市計画税の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入が減少している中小企業者・小規模事業者に対して
固定資産税・都市計画税の減免を行います。

中小企業・小規模事業者の税負担を軽減するため、事業者の保有する建物や設備の2021年度の固定資産税及び都市計画税を、事業収入の減少幅に応じ、ゼロまたは1/2とします。



【お問い合わせ】 中小企業 固定資産税等の軽減相談窓口 TEL.0570-077322 受付時間:9時30分~17時(平日のみ)

新型コロナウイルス感染症等の影響に対応した雇用保険の基本手当の給付日数の延長に関する特例について

■ 対象となる方 以下の方で、法施行日(令和2年6月12日)以後に基本手当の所定給付日数を受け終わる方が対象となります。

離職日	対象者
~令和2年4月7日(緊急事態宣言発令以前)	離職理由を問わない(全受給者)
令和2年4月8日~令和2年5月25日(緊急事態宣言発令期間中)	特定受給資格者※1 及び特定理由離職者※2
令和2年5月26日~(緊急事態宣言全国解除後)	新型コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なくされた特定受給資格者※1 及び特定理由離職者※2(雇止めの場合に限る)

※1 特定受給資格者:倒産・解雇等の理由により離職を余儀なくされた者

※2 特定理由離職者:①期間の定めのある労働契約が、更新を希望したにもかかわらず更新されなかったことにより離職した者 ②転居、婚姻等による自己都合離職者

※3 地域にかかわらず、全国一律で上記の日付で判断します。 ※4 就職困難者の方は、当初から所定給付日数が長いので、対象となりません。

■ 離職理由の確認について

令和2年5月26日以降に離職された方については、新型コロナウイルス感染症の影響により離職をされたかどうか重要になります。

【お問い合わせ】 大阪労働局職業安定部雇用保険課 雇用保険適用係 那須・杉本 TEL.06-4790-6321 または、各ハローワーク

小規模企業共済制度、経営セーフティ共済(中小企業倒産防止共済制度)では、このたびの新型コロナウイルス感染症の影響を受けて業況が悪化した契約者の皆様に、特例措置を講じておりますので、ご案内いたします。



小規模企業共済制度

(1) 特例緊急経営安定貸付け

〈新型コロナウイルス感染症の影響を受けて業況が悪化したことにより、1か月の売上が前年又は前々年度の同期と比較して5%以上減少した、貸付資格を有するすべてのご契約者様〉

(2) 契約者貸付けの延滞利子の免除

〈令和2年4月7日時点で契約者貸付けの残高があり、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて業況が悪化したことにより、1か月の売上が前年又は前々年度の同期と比較して5%以上減少したご契約者様〉

(3) 掛金の納付期限延長・掛金月額変更

〈新型コロナウイルス感染症の影響を受けて業況が悪化したことにより、1か月の売上が前年又は前々年度の同期と比較して5%以上減少したご契約者様〉

(4) 分割共済金受給者の一括支給(繰上支給)対応

〈新型コロナウイルス感染症の影響を受けて業況が悪化したことにより、1か月の売上が前年又は前々年度の同期と比較して5%以上減少した、分割共済金の受給者様〉

受給者様からのお申し出により、分割共済金の一括支給(繰上支給)を請求していただくことができます。

経営セーフティ共済(中小企業倒産防止共済制度)

(1) 共済金の償還(返済)期日の繰下げ

〈償還(返済)中のお客様〉

お客様からのお申し出により、償還期日を繰下げ、共済金の償還を6か月間停止することができます。

※償還停止期間中の延滞利息(遅延損害金)は掛かりません。※償還停止期間終了後からは、通常通りの約定償還が開始されます。

〈これから償還(返済)を開始されるお客様(新規含む)〉

お客様からのお申し出により、初回以降の各月の償還期日を繰下げ、償還開始を6か月間遅らせることができます。

※償還停止期間中の延滞利息(遅延損害金)は掛かりません。

※6か月の据置期間に加え、6か月間の償還期日の繰下げを行うことにより、償還が開始されるのは、借入れから1年後となります。

(2) 一時貸付金の返済猶予

〈令和2年4月7日以前に一時貸付金を借り入れたご契約者様〉

令和2年4月7日以前に一時貸付金を借り入れ、令和2年4月7日以降に約定返済日を迎える、新型コロナウイルス感染症の影響を受けているご契約者様の一時貸付金について、ご希望により約定返済日から6か月間返済を猶予します。

〈令和2年4月7日以降に一時貸付金を借り入れたご契約者様〉

新型コロナウイルス感染症の影響を受けているご契約者様が、新規(令和2年4月7日から令和3年4月7日までの期間)で借り入れた一時貸付金については、ご希望により約定返済日から6か月間返済を猶予します。

(3) 掛金の納付期限の延長等

(1) 掛止めをする (2) 掛金月額を減額する (3) 掛金の納付期限を延長する

【お問い合わせ】 中小機構共済相談室(コールセンター)

TEL.050-5541-7171 〈受付時間〉平日:午前9時~午後6時

竹本 直一 IT政策担当大臣との 意見交換会を実施

8月5日(水)に、竹本直一 情報通信技術(IT)政策担当大臣・衆議院議員と正副会頭との意見交換会を実施しました。

竹本大臣からは、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業に対する各種支援等の国の施策について説明がありました。



女性会 視察見学会実施

松原商工会議所女性会では、7月28日(火)に視察見学会を実施しました。30名のご参加をいただき、今年6月に完成したばかりの幸南食糧株式会社 食品開発センターを訪問しました。

同社 川西修会長から沿革や経営理念、近年の取組み等をご説明いただいた後、3密回避のため、班に分かれてセンター内の見学を行いました。食材の投入から製品の完成に至るまでの過程を体験するコーナーもあり、参加者は一様に最新のチルド技術の高さに感心されていました。

新型コロナウイルス感染症の影響で事業の中止、延期が続いていた中での久々の開催とあり、皆様大いに楽しんでおられる様子でした。



来て!!見て!!知って!!会員情報局

会員を訪ねて



YMT
(CHISHIN group株式会社)
(社)未来環境促進協会



代表者 山本 亨(ヤマモト トオル)
住所 〒580-0405 松原市三宅西2丁目17-17
電話 (090)5885-2620
WEB <http://www.miraikankyo.or.jp/>

【今一番オススメサービス

「NanoZone COAT (ナノゾーンコート)」

インフルエンザウイルス、ノロウイルス、ヒトコロナウイルスにも効果が期待される世界最小光触媒の持続性抗菌剤コーティング。蛍光灯やLED等の光を受けると触媒反応を起こして、コーティング部分に付着した菌を無害化します。

一度コーティングすると3年間ほどは効果が持続します。

効果については、バイオメディカルサイエンス研究所にてエビデンスを取得しております。

【ぜひお使いいただきたい事業所

不特定多数の方が来られる飲食店。子どもや高齢者の方が集まる施設。各種教育機関等。

もちろん、大切な家族や従業員を守るためにご自宅や事務所様からの依頼も多数受けております。

各種エビデンスの画像等は、下記のHPからご確認ください。
<http://www.miraikankyo.or.jp/tool/>



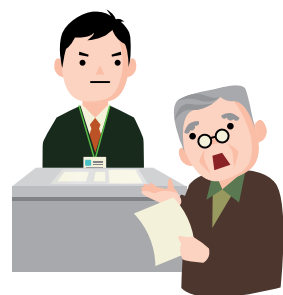
無料相談窓口のご案内

松原商工会議所では税理士・弁護士・社会保険労務士による各分野の専門家が事業に関するあらゆる相談をお受けし、的確なアドバイスをいたします。

相談分野	相談内容	相談日	時間
金融相談	仕入資金、手形、買掛金決済資金、賞与資金をはじめ店舗工場改装などの事業資金について 相談員: 日本政策金融公庫 阿倍野支店 国民生活事業融資担当者	9月 10日(木)	毎月 第2木曜日 午後 1時30分 ~3時30分
		10月 8日(木)	
		11月 12日(木)	
税務相談	相続税、贈与税、所得税、事業承継など税法の仕組みや諸問題、月々の記帳方法について 相談員: 税理士	9月 17日(木)	毎月 第3木曜日 午後 1時 ~4時
		10月 15日(木)	
		11月 19日(木)	
特急相談	金融・税務・法律・労務に関わらず、中小企業・小規模事業者の抱える突発的な諸問題を総合的にサポート 相談員: 弁護士・税理士・専門相談員	随時お問い合わせください	

相談無料・秘密厳守

みなさまのご利用をお待ちしております。



お問い合わせ | 中小企業相談所

ご入会ありがとうございました

事業所名	住所	電話番号	業種	部会名
おさんぼ日和	松原市若林1-9-22	080-1298-1670	食関連講座、料理教室	商業・サービス部会
株式会社JMSA (天美マッサージ治療院)	松原市天美北6-448-1	070-5666-8827	医療業、サービス	医療・社会福祉部会
株式会社香りはん	松原市柴垣1-27-12	072-331-8839	茶類卸売・小売業	商業・サービス部会

※入会申込み順・敬称略

松原商工会議所では、 新たにご入会いただける会員様を 募集しています。

入会をご希望される事業所がございましたら、ご紹介いただけますようお願い申し上げます。ご連絡を頂きましたら、職員が説明に伺います。

お問い合わせ | 総務課

LOBO(早期景気観測)調査結果

業況DIは、持ち直しの動きも、依然厳しい状況
先行きも感染拡大の警戒感強く、慎重な見方続く

は、工場が再開しつつある中、新型車投入効果、中国向け輸出の持ち直しによる生産増を指摘する声も聞かれた。ただし、依然として取引先の過剰在庫により受注が低迷している企業も多く、回復に向けた動きはまだ模様となっている。

卸売業

新型コロナウイルスの影響により宿泊業向けの需要が低迷しているものの、小売業向けの引き合いが堅調な食料・飲料品や農畜水産品などが下支えし、改善。ただし、長雨による日照不足から、加工食品を扱う業種などからは、野菜価格が高騰し、収益を圧迫しているとの声も多く聞かれた。

小売業

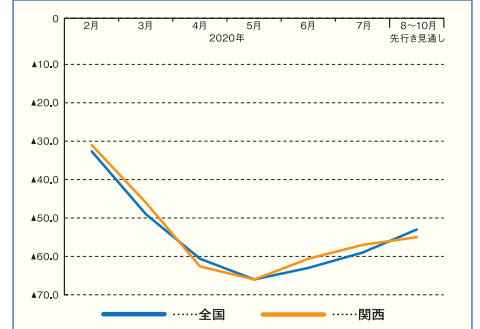
引き続き堅調な内食需要に下支えされた食料品のほか、在宅時間の増加や特別定額給付金の効果を背景に、家具・家電をはじめとする住まい関連、趣味・娯楽品などの売上も伸び、改善。一方、感染拡大防止のため、夏のセールの見直しや広告の自粛など、販促活動の制約を指摘する声も聞かれた。

サービス業

東京をはじめ新型コロナウイルスの感染が拡大しつつある中、消費者の間で遠出を敬遠する動きや予約キャンセルなどが生じており、依然として弱い動きが続くものの、個人客を中心に客足が戻りつつある飲食業が下支えしたほか、一部の自治体における県内旅行喚起策の効果により、売上が伸びた宿泊業なども全体を押し上げ、改善。

	2020年							先行き見直し
	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8~10月	
全国	▲32.6	▲49.0	▲60.4	▲65.8	▲62.8	▲59.3	▲53.2	
関西	▲31.2	▲45.9	▲62.4	▲65.7	▲60.6	▲57.2	▲55.3	

ブロック別全産業DI(前年同月比)の推移(関西)



●DI値(景気判断指数) = (増加・好転等の回答割合) - (減少・悪化の回答割合)
 ※商工会議所LOBO(早期景気観測)調査は、全国335商工会議所が会員2,117企業から回答を得た。



関西の動向

関西は、改善。サービス業では、新型コロナウイルスの影響に伴い、ビジネス客や観光客、帰省客の予約が低調な宿泊業で苦戦が続くものの、新しい生活様式に対応し、感染症対策を行いながら営業を再開した飲食業では持ち直しの動きが見られ、売上が改善した。また、小売業では、引き続き堅調な集もり消費に伴う食料品に加え、趣味・娯楽品にも持ち直しの動きが見られ、客単価の増加に寄与し、売上・採算ともに改善した。

建設業

新型コロナウイルスの影響により中断していた公共工事の発注再開に加え、集中豪雨の復旧工事などで動きがみられるものの、消費者のマイント低迷が続く中、低調な新築・リフォームなどの住宅関連が下押しし、ほぼ横ばい。

製造業

堅調な内食需要に加え、飲食業向けも持ち直しつつある食料品製造業が下支えし、改善。また、一部の自動車関連で

改正ハートフル条例が令和2年9月1日に施行されます。

今回の条例改正により対象となる事業主
 法定雇用率未達成の特定中小事業主(府内のみ事務所・事業所を有する常用労働者45.5人以上※100人以下の事業主)
 ※法定雇用率が現行の2.2%から2.3%に引き上げられた場合は、43.5人以上になります。

今回の条例改正に基づく手続き等

(1)障がい者雇用状況の報告
 法定雇用率未達成の特定中小事業主は、毎年6月1日現在の障がい者の雇用状況を大阪府知事に報告するよう努めなければなりません。(条例第24条第1項)【報告期限 毎年10月1日】

(2)障がい者雇用推進計画書の作成・提出
 (1)の障がい者の雇用状況を報告した事業主は、障がい者雇用推進計画書(計画期間2年以内)を作成し、記名押印又は署名の上、大阪府知事に提出するよう努めなければなりません。(条例第25条)

お問い合わせ・書類のご提出先
 大阪府就業促進課障がい者雇用促進グループ(大阪府障がい者雇用促進センター)
 【所在地】〒540-0031 大阪市中央区北浜東3-14 エル・おおさか(府立労働センター)本館1階
 【電話】06-6360-9077/06-6360-9078
 【FAX】06-6360-9079

松原商工会議所協賛「松原まらこししグループコンサルティング」総括指導員
 proconこと池田が、御社に「儲けるISO」の導入及び実践のお手伝いをします!!

有限会社 池田経営
Ikeda Management

本社 〒580-0043 大阪府松原市阿保2丁目66番地の14
 TEL 072-360-4728 FAX 072-360-4729
 Home Page URL : <http://www.ikedakeiei.co.jp/>
 E-mail address : procon@ikedakeiei.co.jp

天守町あべのハルカスにて、ワンストップサービスを提供中!

ご相談・申請手続きはおまかせください!

助成金 **ひとと会社**
 を育てましょう。

税理士法人 Real&Cloud 社会保険労務士法人 Real&Cloud
 弁護士 法人 英明法律事務所

【代表】福田大輔 弁護士(大阪府弁護士会) 税理士(登録税理士)
 社会保険労務士(大阪府社会保険労務士会)

☎ 06-6625-6033 [弁護士法]
 〒545-6032 大阪市阿倍野区阿倍野筋 1-1-43 あべのハルカス 32 階

印刷&WEB
 各種カラー印刷物・ホームページ、ぜひご相談ください。

お問い合わせ
072-331-0015

SINCE 1989 **株式会社 エム企画** 代表 岸田充三郎 木村建彦
www.emu-k.com/

本社・営業：松原市天美東8丁目11-18 企画室：大阪府堺市北区北花田町3丁32-9

ホビーを通じて「つくる・あそぶ・うれる」をお手伝いする企業です。

株式会社 大阪プラスチックモデル
 It is happy. We will deliver the hobby.
 模型・ホビー全般 総合商社

〒580-0006 松原市大堀1丁目3番21号 TEL 072-339-7851(代表)
 URL <http://www.puramo.co.jp> E-Mail osak@puramo.co.jp

当社は問屋業務の為、個人様には販売しておりません

家族葬 **ききょうホール**
 KIKYO HALL
 河内松原駅 徒歩3分

事前相談、見積り等、どんなことでもお気軽にご相談ください。

◆お問合せ 株式会社 大阪屋
 〒580-0043 大阪府松原市阿保4丁目1番31号
 ☎ 0120-42-0315 <http://www.o-sakaya.co.jp>

10月下旬 オープン

健康サークル まつばら
 マシントレーニング・コグニサイズなど、ご利用者様に合わせて専門スタッフが指導します。
 (通所型サービス A)
 2020年4月 OPEN
 健康サークル まつばら
 〒580-0043 松原市阿保 3-15-26
 ☎ 072-289-7199

みんな元気な健康に!
 シニア世代の方
 社会福祉法人 聖徳会

健康スタジオ まつばら
 やってみたいプログラムがここにあります。(介護予防教室)
 (例) 絵手紙、水彩画、コーラス、手芸、ヨガ、コグニサイズなど
 ※プログラムはお問い合わせください。
 健康スタジオ まつばら
 〒580-0043 松原市阿保 3-4-31
 ☎ 072-337-8233

頼れる身近な弁護士
大阪弁護士会所属
松原市在住

弁護士 辻野和一

ひとりで悩んでいませんか?

相続	遺言	交通事故	借金問題
離婚	労災	高齢者財産管理	借地借家
不動産関係	その他民事一般	刑事弁護	少年事件

通常1時間 5,400円 **初回相談料無料**
 ※サラ金・負債整理・過払いの方は相談料無料です。
辻野和一法律事務所 (弁護士 辻野) [検索]

〒530-0041 大阪市北区天神橋1-4-7-202号
 TEL.06-6357-8558 FAX.06-6357-8557
 ホームページ [http://lawyer-tsuji.no/](http://lawyer-tsuji.no)

カッコ良くて働きやすい作業服・ユニフォーム

Work Life Tomita

快適さをプロデュースする!

富田被服株式会社

Tel.072-331-0210 Fax.(072)336-5021
 〒580-0032 松原市天美東6-12-25 <http://www.tomita-hifuku.com>

電気設備・防災設備・空調設備工事

株式会社 日建設備エンジニアリング

本社 〒558-0004 大阪市住吉区長居東3-11-24 北斗Nビル
 TEL(06)6697-5335

松原支店 〒580-0012 大阪府松原市立部2丁目211
 TEL(072)336-3360(代)
 FAX(072)333-8109
nikken-s@hyper.ocn.ne.jp

PET/CT検査が出来る健診センター

新しいスタイルの総合健診

会員優待特別料金 キャンペーン中

PETプレミアムコース 生活習慣病を中心に特化したメニューを取り揃えた安心の総合健診コース	PETエクセレントコース PETとMRI、さらに充実した検査メニューを組み合わせた、まさにがんに特化した安心の総合健診コース	PETベーシックコース 最新のPET/CT検査で全身のがんを調べるコース	1日ドックコース 生活習慣病に重点を置いた標準の安心なドックコース	脳ドックコース 脳MRI/MRAに加え頸部超音波などで脳動脈硬化の有無を確認できる脳血管造影に特化したコース
---	--	--	---	--

医療法人 錦秀会 阪和第二泉北病院
阪和インテリジェント医療センター

TEL.072-277-1412 FAX.072-277-1136 <http://www.kinshukai.or.jp/himc/>

松原興業株式会社

You,ゆー 松原天然温泉 you,ゆー

〒580-0005 大阪府松原市別所2-4-35
 TEL: 072-333-1126 FAX: 072-333-6749
 URL: <http://www.e-ofuro.com>

松原インターゴルフ

〒580-0005 大阪府松原市別所2-4-35
 TEL: 072-332-0335
 URL: <http://inter-golf.jp>

ありがとうございます

朝活 モーニングセミナー

・毎週土曜日 AM6:30~7:30
 ・「池内中公民館」にて開催
 ・参加無料!! どなたでも参加出来ます。

倫理法人会とは? 松原市に誕生して20年!

企業経営 社員教育 売上向上 顧客拡大

・・・など、経営者の様々な悩みを解決するヒントがつかめる勉強会です

全国717カ所で開催
 全国会員数 約69000社
 大阪府下毎週1回27ヶ所で開催
 大阪府下会員数 約3000社

連絡先
 会長 五島広文
 有限会社 SCC大阪
 TEL:072-335-6249
 松原市倫理法人会

株式会社 松本基礎

株式会社 インタースペースコーポレーション

〒580-0043 大阪府松原市阿保4-3-34
 TEL 072-333-7775
 FAX 072-330-0062

Enjoy & Challenge with Dramatic-play

鳥ヶ原カントリークラブ

<http://scc36.com>

〒519-1711 三重県伊賀市鳥ヶ原 8300 TEL:0595-59-3111(代表) FAX:0595-59-2859

MARUSUE
 〒580-0013 松原市丹南3丁目2番15号 TEL:072-333-2200

地球の美しい環境を 未来へ残したい。

MITAKA

産業廃棄物処理 株式会社 三高産業

TEL.072-330-6006 FAX.072-335-0875
 〒580-0032 松原市天美東2丁目84の6
<http://www.mitakasangyo.co.jp>

社会医療法人 垣谷会 明治橋病院

◎急患は24時間診療を受付けております

〒580-0045 松原市三宅西1丁目358番地3
 TEL072-334-8558 FAX072-334-8537
 URL:<http://www.meijibashi.or.jp>

垣谷会グループ | デイサービスセンターひまわり TEL072-334-7221
 グループホーム田井城の里 TEL072-334-5311
 エンゼル訪問看護ステーション TEL072-330-0322

もり葬祭セレモニーホール

あなたの希望を一番に考えたい

— 365日24時間対応 —
 ☎0120-364-242

●河内松原駅から徒歩約10分 ●駐車場完備(大和高田線沿い)

事前相談・見積・館内見学随時受付
 (株式会社もり葬祭本社/ホール) 松原市西大塚1-2-23

各種印刷

吉田印刷

〒580-0016 松原市上田2丁目6番13号
 TEL.072-331-4508 FAX.072-332-2032
 E-mail: info@yoshida-printing.com

近鉄南大阪線
 河内松原駅
 北出口すぐ

株式会社 WORLD PRINTING TECHNOLOGY <https://www.world-pt.co.jp>

ワールドコウゲイ

あなたのビジネスにアイデアを。
 カード印刷・POP事業・印刷通販・システム開発

本社 大阪府松原市天美我堂3-13 TEL: 072-335-9660 FAX: 072-335-9622
 東京支社 東京都足立区南花畑2-2-2 TEL: 03-5856-7100 FAX: 03-5856-7735

のぼり・旗・装飾の印刷を小ロットからお届けします! 印刷通販 サインランド <https://sign-land.jp>

ここに御社の広告を掲載しませんか?

松原商工会議所 総務課 TEL:072-331-0291
 E-mail: hasegawa@matsubara-cci.or.jp

第6回 創業塾開催!

今年は、これまでとは異なるリアル講座とオンライン講座のハイブリッドで開催します。

ビジネスプランの立案、会計の基礎知識、SNSを用いた販路開拓、労務の基礎知識、補助金活用まで、企業に必要なすべての内容が詰まった講座です。

【日時】第1回: 10月24日(土) 10時~16時
第2回・第3回: オンライン開催
第4回: 12月5日(土) 10時~16時

※詳細は同封のチラシをご覧ください。

優良商工従業員表彰制度 推薦のご案内

当所では、会員事業所に永年勤務し、成績優秀な商工従業員に対し、その労に報い激励するとともに感謝の気持ちを伝えることを目的とする優良商工従業員表彰制度を実施しております。

詳細については同封の案内をご覧ください。

この機会に是非、ご推薦・お申込み下さい。

【実施日時】令和2年10月29日(木) 14時~
【実施場所】松原商工会議所 5階ホール

お問い合わせ | 総務課

松原商工会議所《会員限定》WEBセミナー

**ポイント1 お好みの動画コンテンツが
クリックひとつで視聴できます!**

仕事に役立つ情報やヒントが満載の動画コンテンツを、パソコンやスマホ、タブレットから専用サイトにアクセスするだけで即座に視聴できます。



ポイント2 何時でも・何処でも・何度でもご利用いただけます!

時間・場所を問わずアクセス可能なインターネットの特性を活かし365日・24時間利用可能です。自己研鑽や勉強会(社内研修)などにご活用ください。



ポイント3 500本以上の多彩なコンテンツが無料で見放題です!

一般経営、税務・経理、政治・経済など、経営に役立つ情報や朝礼でのヒント集など幅広いテーマにわたるコンテンツをラインアップ。視聴できるタイトル数は500本以上!(全て無料)



松原商工会議所のホームページよりご覧いただけます。

※WEBセミナーをご利用いただくには、会員専用のIDとパスワードが必要となりますのでお問い合わせください。

取引先とWin-Winの関係を 築きたい経営者の皆様へ

【パートナーシップ構築宣言】を作成・公表しませんか?

- ①取引先との共存共栄の取組や、「取引条件のしわ寄せ」防止を代表者の名前で宣言します。
- ②「宣言」はポータルサイト上に公表されます。
- ③「宣言」企業は「ロゴマーク」を使うことができます。
- ④「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金(ビジネスモデル構築型)」の加算措置が受けられる場合があります。



詳細は「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイト <https://www.biz-partnership.jp/>

2020年度定期健康診断お忘れではないですか?

労働安全衛生法等に基づく定期健康診断について、厚生労働省からの指示により、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため6月末までは延期が可能でしたが、7月以降は通常通り実施する必要があります。本年度の当所主催の健康診断につきましても、健診実施機関と検討を重ねた上で、十分な感染防止対策を講じた方法で実施させていただきますので、ご安心ください。

なお、当所において受診する集合健診につきましては、感染防止対策の一環として定員制(1時間当たり35人)とさせていただきます。最新の申込状況につきましては、当所ホームページで随時掲載しておりますので、ご確認の上、お申込み下さい。

